

－ 住民と行政の架け橋 行政相談 －

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受付け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開 催 日 ： 令和6年12月3日(火)

開催時間 ： 10:00～12:00

開催場所 ： 真室川町中央公民館 2階和室

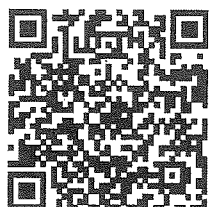
(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先: 真室川町 町民課

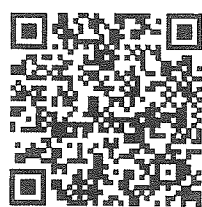
TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください

＜お知らせ＞町の情報を掲載したLINEとFacebookのQRコードです。ご家族、ご友人等へ広くお知らせいただきますようお願いいたします。



LINE



Facebook

「令和6年度人権週間（12月4日～10日）」

無料

人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください》

《秘密は厳守します》

※ 相談の際は、マスクの着用をお願いする場合があります。

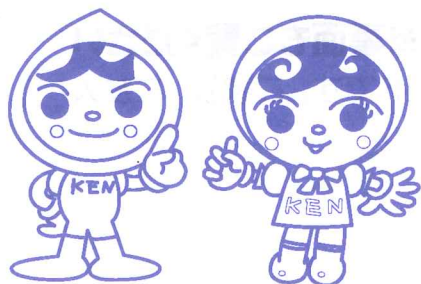
相談内容

夫婦・家族間のトラブル、DV、高齢者・こどもの虐待、いじめ、体罰、遺産相続、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題 等々

人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます

開催日時・場所

新 庄 市	山形地方法務局新庄支局	12月7日（土）	10:00～15:00
金 山 町	中央公民館	12月4日（水）	10:00～12:00
舟 形 町	中央公民館	12月4日（水）	9:00～12:00
真室川町	中央公民館	12月3日（火）	10:00～12:00
最 上 町	中央公民館	12月6日（金）	10:00～15:00
鮭 川 村	老人いこいの家	12月4日（水）	9:00～12:00
大 蔵 村	中央公民館	12月3日（火）	9:00～12:00
戸 沢 村	中央公民館	12月4日（水）	9:00～12:00



人権イメージキャラクター

「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」

法務局新庄支局では、月～金 8:30～17:15
無料にて相談をお受けしています。
みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

主催 新 庄 人 権 擁 護 委 員 協 議 会
山 形 地 方 法 務 局 新 庄 支 局
T E L 0 2 3 3 - 2 2 - 7 5 2 8